

〈研究ノート〉

若年妊娠女性の子育て支援に関する一考察 その3

— 熊本市の若年妊娠女性への継続的調査から —

出 川 聖尚子

要 旨

本研究は熊本市における若年妊娠女性に対して妊娠期、出産後と継続的に行っているインタビュー調査のうち、出産後約1年から2年を過ぎておこなったインタビュー調査結果をまとめたものである。若年妊娠・出産女性たちは、若年妊娠・出産女性の生活状況、子育てや子どもとのかかわり、若年妊娠女性の自立の意識に変化が見られた。ただ、子育て環境としての不安定さをかかえ、家庭生活状況にも配慮した就業支援や女性自身の将来への支援も必要であると考えられた。

1. はじめに

・若年妊娠出産女性の現状と問題の所在

2011年若年（10代）女性の出生は13,318人で、全出生数1,050,806人のうちの1.27%にあたる。昭和50年代以降は20歳代の出生率が大きく低下し、近年では30代の出生率が上昇傾向となっている。若年出産は2002年をピークに若干減少しているものの、若年出産女性の数は少数であるが過去30年一定の比率を保っている。このように従来から若年妊娠・出産女性は存在しているものの、高校および高校卒業後の進学率¹⁾、婚姻年齢、出生時の母の平均年齢がともに上昇²⁾し、社会では子ども時代（子どもでいる期間）が長くなるという傾向のなか、若年妊娠出産というのは特異な状況ともいえる。

また、若年出産女性は母親としての役割を若いうちから担うことを選択しているが、若年妊娠女性の子育てを支える状況は必ずしも安定しているわけではない。結婚期間が妊娠期間より短い出生の嫡出第1子出生に占める割合において20歳未満の割合は80%以上を超えていて準備の十分でないままの子育てが推測される。また、若年妊娠女性の出産状況は、『2010年人口動態統計』によると、20歳未満の母親の出産のうち、嫡出でない子の出生数は26.1%であり、4分の一以上の若年妊娠女性が、シングルマザーとして子どもの誕生を迎えている³⁾。さらに、『平成23年度母子世帯等調査』（厚生労働省）によると、母子世帯になったときの年齢は前回平成18年調査の時に比べて母子世帯になる年齢が0.9歳若くなっている、同時に末子の年齢も0.5歳若くなっている。また、母子世帯に

なった時の年齢が30歳以上である世帯は減少しているものの、20歳未満の世帯、20歳～29歳の世帯ともに増加し、母子世帯になる世帯の若年化傾向が見られる⁴⁾。婚姻年齢が上昇していることから考えると若いうちに子育てを始めた女性たちが母子世帯になっていることによる影響が考えられる。

・若年妊娠研究の現段階と本研究の立場

若年妊娠女性の総数は少なく、その現状が把握しづらい状況にあるが、こうした若年出産女性に関する研究は、20代での出産が減少してきた1980年、1990年代には若年妊娠女性の抱える医学的なリスクを中心にその実態把握が行われてきた（上原1983、岩破1992、鬼怒川1992、小谷1996）。30代での出産が上昇傾向を続ける2000年代以降は、社会環境の課題（大川2004）、心理的な困難性（河野2004）など心理学的・社会学的要因の問題も指摘されている。近年では若年妊娠女性が児童虐待など子育てにおいてリスクを抱えているという指摘もあり⁵⁾、妊娠・出産をどう過ごし、若年妊娠女性が虐待などなく生まれる子に対して母親役割を獲得していくための援助はどのようにおこなうかという視点のもとに医学・母子保健分野において研究がおこなわれている（太田2010、河野2010、遠藤2010、村越2011）。また、児童福祉分野において、10代の親の現状把握と10代の親の課題を把握する研究が相次いでいる（森田2004・2012、若林2012）。

現在、児童虐待予防、早期発見の観点から妊婦健診の充実、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業など展開され母子保健体制が充実⁶⁾しつつあるなか、若年妊娠出産女性は10代の母親である時期や子どもが乳幼児である場合は、妊娠出産における母子保健支援時には支援の対象者となりやすい。しかし、若年妊娠出産女性が20代に入り、子どもが学齢期を過ぎると社会的支援の対象として把握されず、児童福祉施設の家族連鎖（田谷2012）、母子世帯となった若年妊娠出産女性の生活問題、生活保護問題（道中）などの深刻な問題を抱えた時に再び若年妊娠出産した女性の問題が把握されるという状況にある。そうしたことから、若年妊娠出産家庭には妊娠・出産・子育てのさまざまな時期に支援が必要な状況であり、継続的に若年妊娠女性の家庭の現状を把握し、問題を防ぐことが求められる。

そうしたことを踏まえて、本研究では、若年妊娠出産女性を妊娠・出産・子育てにわたって継続的にインタビュー調査を続け、妊娠・出産・育児というそれぞれの時期に彼女たちの生活や子育ての現状を把握し、その抱えている課題について経年的に理解したいと考えている。すでに本研究における妊娠期の調査では、若年妊娠女性自身が大不登校、非行、高校中退などの課題を抱えていたこと、女性との親との関係が良好ではなかったなど若年妊娠女性が育ちの中で抱えていた課題や、出産後調査では子の父との関係、生活が不安定なまま子育てが始まっていることなど、彼女たちの背景を理解したうえで、今回のインタビュー調査に至っている。

また、本研究では従来の若年妊娠出産女性についての研究の、若年女性が自分自身で妊娠、出産、育児を選択したという視点にたち、若年妊娠出産女性が母親役割、子育てを問題なく行うために何を支援してきたらいいのかという視点で論じられている点からそれに視点を加えて、若年妊娠女性が自らも成長していくことを念頭に置いた支援とは何かについて考えていきたいと考えている。

2. 若年妊娠女性への継続調査

1) 調査方法

インタビュー調査は質的記述的研究方法で、研究参加者は18歳～21歳までの初産婦である。研究参加者へ依頼の方法は、熊本市にある5か所の保健センターで、母子健康手帳交付する際に若年妊娠女性に対して、「10代妊婦インタビュー調査のお願い」、「インタビュー調査承諾アンケート」を配布し、インタビュー調査に「協力する」と回答し、「インタビュー調査の承諾書」にサインしていただいた若年妊娠女性であり、妊娠時と出産後の時期（2009年12月～2010年10月と2011年8月）の両方に合計2回以上インタビュー調査に応じた若年妊娠女性に対して行った。

妊娠時のインタビュー調査と同様に、電話・メールなど対象者が希望する方法で連絡し、インタビュー調査の趣旨を再度説明し、面接インタビューに応じることを確認の上インタビューを行った。子どもと一緒に3名で、子の母だけのものが1名であった。データの収集方法は、半構造化面接インタビュー法を行った。データの収集期間は2012年9月で、データを逐語的に転記し、分析した。今回のインタビュー調査場所は、若年妊娠女性の近隣のファミリーレストランやファーストフード店、自宅などで行った。倫理的配慮として、研究参加者に本研究の趣旨と方法を説明し、研究の同意を得られた人のみ、インタビューを行った。得られたデータは研究以外の目的で使用しないこと、答えたくない質問に対しては答えなくていいことを説明した。

2) 調査対象者の属性

インタビュー調査の協力者は18歳1名、19歳1名、21歳2名の計4名であった。子どもの年齢は、1歳4か月、1歳8か月1名、2歳、2か月と2歳2か月1名であった。世帯構成は夫婦と子どものみの世帯2名、母方同居2名となっている。子の父と婚姻関係があるものは3名、婚姻関係がない者が1名である。

3) 今回のインタビュー調査結果

(1) 若年妊娠出産女性の実際

本項では、今回行った母親へのインタビュー調査結果を踏まえながら「若年妊娠出産女性の現実」を①生活状況、②家族生活と子育て環境、③社会との関係と今後という3つの側面から記述する。

① 若年妊娠・出産女性の生活状況

若年妊娠・出産女性に現在の生活状況について尋ねると、世帯構成、就労、住宅、経済状況など多様な生活環境にあることが分かった。

Aさん

10か月前に実家に戻り、現在実家暮らしている。本人の母、本人の義父、兄、本人、子で公営団

地に同居している。離婚を考えて別居中。親権をめくり裁判中。夜の仕事（夜9時から朝3時半まで飲食業・日当）に就いている。夫から婚費分担として渡される毎月5万と自分の給料（日によって異なる。5000円～1万円くらい）で生活している。児童手当は夫の口座に振り込まれていて自分では利用していない。実家にお金は入れておらず、余ったら貯金している。貯金は30万円程。現住所は自宅（夫と暮らしていた場所）にあり、健康保険は本人も子どももパートナーに扶養された状況である。

Bさん

現在実家暮らし。本人の父・母、弟、本人、子で親の持ち家にて同居している。シングルマザーになった。

6か月間職業訓練校に行きマッサージの資格を取得し、今後アロマセラピーの資格を取る予定である。現在は昼から夜にかけて週5日パチンコ店でコーヒーガールをしていて、休日は不定期である。収入は10万円程。その他に児童手当や児童扶養手当をもらっている。保育料は払っていないが、おむつ、健康保険、ケータイなど生活費と実家の親に渡す3万円を自分の給料から払っている。給料で足りないときに児童扶養手当・児童手当などを使う。貯金もしている。手当は「助かる」、「なかったら困る」という感じで過ごしている。

Cさん

夫と子どもと本人の3人で賃貸アパートに暮らしている。夫は正職員として働いて4年目である。本人は学生で、卒業論文、公務員試験、国家試験に向けて勉強をし、アルバイトはしていない。夫の扶養であり、夫の収入で生活を行っている。自分のお小遣いは奨学金から捻出している。本人の学費は本人の親に支払ってもらっている。

Dさん

夫と子ども2人と本人で賃貸アパートに暮らしている。約3か月前に産休に入り、1年間は育児休業を取得する予定。産休前は看護助手として働いていた。現在夫が働き、本人が子育てと家事を分担している。夫は手取り20万程度と、本人の育休中の手当（出産前は11万程度）で現在は生活している。本人の社会保険、健康保険については自分自身で、子ども2人は夫に扶養されている。

② 家族生活と子育て環境

○ 子育て状況について

子育ての状況について尋ねると、以下のように若年妊娠・出産女性たちは自分なりに子育てに取り組んでいる姿があった。

Aの場合は、子どもはパートナーとの間を1週間ごとに自分の実家とパートナーの実家を行き来している。子どもがいるときといないときに働き方も変えている。子どもとは、子どもと一緒に遊んだり、買い物に出かけたりする。子どもの服装や健康状態、衛生状況に気を配っている一方、規則正しい生活やテレビの視聴に心がけることをしていない。食事について、栄養バランスなどは特に考えていない。子どもが自分に反発するので（いうことを聞かないので）、子どもをうまく育てているとは思えないが、自分は子育てをよくやっていると思う。ときどき子どもが自分のためにい

やな思いをしているのではないかという思いもある。子育てで困っていることはない。

Bの場合は、日中、子どもは保育所を利用している。子どもとかかわる時間は、仕事の日、朝、子どもが保育園に出かける前の時間だけである。仕事は休みの日にはなるべく子どもと一緒に過ごすようにしている。仕事の休みも不規則であるため、子どもの保育園がお休みでも一緒にいられないことがある。子どもと一緒にいるときは遊んでいる。旅行にも時々でかけている。子どもの生活習慣の確立や健康状態、食事や衛生状況、服装に気をつけるようにしている。子どもにはお礼やあいさつなど礼儀を教えている。テレビの視聴については特に心がけていない。子育ては大方やっているとと思っているが、就労によって子どもとかかわりが少ない現在の生活について不満である。子どもとの時間がないと感じているし、子どもとの時間がほしいと思っている。子どもには食べ物の好き嫌いがあり、おとなの食べるおつまみなどを好んで食べている様子を見ると無事育つかどうか心配になったり、また周り（本人の親や兄弟に）に甘やかされていてわがままであり、最近泣き虫になっていてその様子に対してどうしたらいいのかわからなくなったりすることもある。シングルマザーで両親そろっていない状況や、普段母親本人と一緒にいる時間がなく、時々「さびしい」と電話で子どもが言うのを聞くと、自分のためにいやな思いをさせていると感じることがある。

Cの場合は、日中子どもは保育園に通っている。子どもは、昨年よりも病気で保育園を休むことも少なくなった。子どもと平日は一緒にいる時間が少ないので、朝の支度や夕食の支度の時間の家事を夫に任せて、子どもとなるべく遊ぶようにしている。休みの日は、一緒にゆっくり遊んだり買い物に出かけたりしている。旅行に行く機会はないが、夫の遠征などに子どもとともに出かけることがたまにある。子どもの規則正しい生活、礼儀、服装、健康管理、衛生的な環境の維持をおこなっているが、テレビの視聴時間や栄養バランスなどへの心かげは時々行う程度である。子どもとの関係には非常に満足しており、子育ても自分なりにやっていると感じている。子どもに対して、わずらわしいときがときどきあるものの、うまく育ってくれていると感じていて、ほかの子より劣っているとか無事育つかどうか心配というようなことはない。子育てでどうしたらいいのかわからなくなるということやひとりで背負って苦しいと感じるようなことはない。子育てで困っていることはない。

Dの場合は、2か月前に第2子が生まれ、出産を機に第1子も保育園を退園している。子ども2人とも本人が家庭保育中である。子どもたちは大きい病気もなく順調に育っていると思う。第2子は現在母乳で育てている。子どもとは毎日食事を一緒に取り、遊んでいる。買い物や外出に出かけることもする。旅行に行く機会はほとんどない。家庭保育になり、規則正しい生活についてはあまり気を配っていない。言葉づかいや礼儀、健康状態にはある程度は気にかけているが、家を清潔に保つことや食事の栄養バランス、子どもの服装には心を配っている。テレビの視聴についてもあまり気をつけていない。自分は子育てをよくやっている。子どもとの関係には非常に満足している。子育てで心掛けていることは子どもに話しかけるということ。子どもはうるさいけどかわいい。心から楽しいと感じる日があり、今の生活に満足している。

○ 子どもへのかかわり

今回、若年妊娠・出産女性へのインタビューに子どもと一緒に女性はA、B、Dの3名で、インタビューをしているときの親子のかかわりは以下のものであった。

A、B、Dともに子どもの服装に気を配っており、子どもは清潔なかわいい服を着ていた。Bは子どもの洋服を整えたり、Aは子どもの髪につけたヘアピンを何度かつけ直したり、3名とも子どもをなでたりさすったり子どもに触れる場面が見られた。子どもと関わる姿として、B、Dは子どもにメニューをみせ、「何が食べたい？」など子どもに聞く場面や、Dは子どもが「ママ」と声をかけたり、子どもが話しかける言葉に丁寧に応答する場面も見られた。Aは子どもが抱っこをせがんだり、「いい？」と確認を取ったりするとうれしそうにしていた。3人とも「こんにちはは？」「ありがとう」、「ばいばい」などあいさつを促す場面や、テーブルに子どもがのろうとすると「だめよ」としかる場面も見られた。ただ、A、Bはテーブルの上にかかるなど口頭で何度か注意しても、子どもが言うことを聞かないと手をあげる場面も見られた。A、Bはいけないことや挨拶はきちんとしつけないと述べており、子どもの動きや様子に常に気を配っている姿が見られた。

子どもに対して拒否的な態度や感情的に怒ったりすることなどはなかった。子どもの立ち振る舞いを意識しているようで、あいさつやお礼などにも積極的にうながして、子どもに関わりたいと思う姿がみられた。

○ 子の父との関係

インタビュー調査では子の父と関係が疎遠になったものもいたが、夫婦関係が良好で将来のビジョンを立てているものなど状況は多様であった。

Aの場合は、夫とは別居中である。別居はパートナーの酒癖、安易なことで仕事を辞めてしまうこと、それによってできる借金と借金返済の自転車操業のような生活、パートナーが精神的にも物理的にも親に依存していることなどが理由である。子どもの行き来のために夫とは会い、連絡をとっている。夫や夫の母親からは「戻ってきて」というが、復縁することは考えていない。

Bの場合は、子の父は子どもが1歳を過ぎた約一年前に突然家を出ていった。子の父とは別れた。現在連絡もとっていない。子の父はまだ若いので、遊びたかったのではないかと考えている。子の父とは出産時には年齢が若く、婚姻関係を結べる年齢になかったこともあり、婚姻関係を結んでいない。養育費ももらっていない。

Cの場合は、夫との関係は良好である。将来自分の実家近くに住みたいと二人で話している。日常生活では育児・家事を分担している。子どもの保育園の送り迎えなどを主に行い、育児については何でもしてくれる。夫と子どもとは二人でお出かけやお留守番もできるので良好だと思う。

Dの場合は、夫との関係は以前と同様良好。家事・育児についても分担してくれている。結婚・子育てなどについては理想を考えたことがないから、ギャップは特にない。

○ 家族との関係 家族の援助

インタビュー調査では家族に支えられながら、生活や子育てを行っている姿がみられた。そうし

た中で家族との関係が不安定なものがいた。

Aの場合は、実家では、食事の提供や子どもと遊んでもらったり自分が仕事のときは寝かしてもらったりしている。妊娠期、出産後は親との関係は良好と感じていたが、別居後実家に戻ると、母が再婚し義父がいて自分の部屋がなくなっていた。母から「のんびりしている立場じゃない」と言われたり、けんかになり「出ていく」というと「出ていって」といわれたりもして、「いさせてあげている」(居候)という感じがあり、物理的にも精神的にも居場所がないと感じている。自分と親や兄弟との関係が悪いと感じている。

Bの場合は、出産後9か月で子の父と子どもと本人の3人でBの実家に戻った。その後、子の父が出ていき今は本人と子どもと親や兄弟と同居している。親には食事の提供、保育園の送り迎え、子どもとの夕食やお風呂寝かしつけなど子どもの世話全般をしてもらっている。妊娠をきっかけに親とかかわることが多くなった。妊娠前、妊娠期や出産後まもなく(子の父と同居しているときは)は親のことを面倒だと感じていた。子の父と別れて同居している現在、親なしでは子育てできないと思って親はありがたいと感じている。経済的援助はないが、困ったことやわからないことがあると親を頼りにしている。

Cの場合は、夫が県外への泊りで留守のときは、実家に帰ったり、自分の父や兄弟が自分の家に来てくれたりしている。生活費などへの経済的な援助はないが、自分の学費と時々子どもに洋服を買ってくれる。子の父の親は、何度か子どもの病気の時に来てもらったが、夫の母が今年から仕事を始め急な保育は頼みにくくなった。最近子どもも病気をしないので、夫の母に手伝いに来てもらっていない。実家は祖父母が農業を主として営んでいるので、月に2回ほどお米・野菜・みそなどをもらっており、物品の援助を受けている。その他家族についても、実家に戻ると、子どもを見てくれたり、気にかけてくれたりしている。

Dの場合は、自分の母親は体調が悪く、入退院を繰り返している。父とは連絡を取っていない。出産後約1か月は母方祖母宅で出産後の世話、上の子の面倒を見てもらった。また、授乳などで眠れないときには祖母宅を訪れ子どもの世話を頼んで、本人の睡眠をとらせてもらう。2人の子どもも母方祖母に慣れていて、本人の用事(病院や美容院など)のときに母方祖母に子どもだけを預けることもあり、母方祖母が自分の育児を支援してくれている。経済的支援は特に家族からはないが、精神的に頼っている。パートナーの親は頼めば子どもを見ていてくれる。

○ 悩みについて

悩みについて尋ねると、Cは「毎日がすごく楽しい、毎日の生活に満足していて悩みはない」と回答していたが、以下のような、生活を行っていくうえでの悩みが聞かれた。

Aは「実家を出たい。」「子どもを引き取ることになったら、昼間の仕事をしようと思うが何をしようかと思っている。」、Bは「お金を貯めたい。」「今の仕事のままでは、子どもといる時間がないので、一緒にいる時間がほしい」、Dは「育休が明けて、二人の子どもが保育園に入園ができるか、また同じ保育園に行けるかどうか不安」など子どもとの生活や就労、保育などが悩みとなっていた。Aは「子どものことや家のことが不安になって、シンナーを友達が始めたから一緒にやっ

てしまった（最近1 か月は辞めている。）」と悩みを抱えきれずにいて週に3 - 4回は憂鬱だと感じていた。Dは「毎日毎日同じことの繰り返し」と感じていた。

③ 社会との関係と今後

○ 交友関係について

交友関係について尋ねると4人ともに家族以外の交友関係を積極的に持っていた。子どもの遊び相手を考え交友関係をもつ者もいたが、本人自身の楽しみとして交友関係を展開し、子どもがいないにかかわらず子どもを連れていくという姿が見られた。4人とも隣人との交流は積極的ではないが行っていた。

Bの場合は、自分の友人とお出かけに一緒に子どもを連れて行っている。

Cの場合は、今までの友人と交流している。友人との交流は自分の息抜きで1か月1回程度飲みに行くこともある。子ども関係の友人は特になく、今のところ求めている。夫関係で家族ぐるみの付き合いが少しある程度。ご近所の子（2か月違い）とは少し交流があるが、保育園に通っているので日常的な交流はない。ママ友は特に必要とは思っていない。子どもの保育園での友達の親と交流はしていない。

Dの場合は、子どものいる自分の友達の家（ママ友や中学時代の友人）に平日行って、おしゃべりしたりすること。飲みに行ったりすることはないけど、家に人が来る。保育園の子どもの友達とはあったらしゃべる程度の交流で、子どもと同年齢の子をもつ友人とよく交流している。

○ 将来について

将来について尋ねると生活、仕事、子どものことなどの具体的な思いが聞かれた。

今後の生活について、Cは「共働きで、夫婦二人で家事も育児もやっていきたい」、Bは「今のまま親を頼りながら子育てをやっていく予定」、Dは「子育てを両立させながらずっと働きたい。」と現在の暮らし方を維持しながら、Bは「経済的に安定したい。」「再婚はしたい。」、Aは「今後、子どもがほしい。」「子どもと二人で暮らしたい。」、Cは「将来的には自分の実家の近くに住みたい。」との変化を望む声が聞かれた。

また、今後の仕事については、Dは「今のまましばらく働く」、Bは「資格を使い、給料を上げたい。」、A、Bは「日中の仕事に就きたい。」、Cは「来春仕事に就く予定。」Bは「職業訓練校に行き、資格を取るという目標がある。」、と就業に意欲的であった。また、Bは「座っているのも苦手、パソコンも苦手だけどパソコンもできるようになりたいと考えている。」、Dは「高校進学時からの夢であった看護師を新たに目指したいと思っている。」と将来あらたな仕事に就きたいという目標を持っていた。

子どもの将来については、Bは「子どもには高校までは進学させたい」、Aは「子どもの将来はしたいことがあるのならさせたい。自分が高校に行きたくなかったから、行きたくないのに行っても途中でやめたりするので。本人次第。」、Cは「子どもには大学までは進学させたい。夫も自分も大学に行っているの、子ども同じようにさせたい。大学は楽しかったし、高校を出てすぐに働い

ている友人よりも自分の好きなこともできて友人関係も広がると思うから」と答えている。

(2) 妊娠期から出産後1年そして2年にかけての変化

本項では、母親へのインタビュー調査結果を、前回の調査結果を踏まえながら「変化」という観点から分析する。

・若年妊娠・出産女性の生活状況の変化

出産後1年～2年のうちに、子どもと夫婦の世帯であったものが別居し実家で暮らしはじめ住まいが変わったもの、実家で暮らしていたが子の父が出ていくという変化があったものがいた。本人の就労については、妊娠以前は夜の飲食業や住込みの家事手伝いなどのアルバイトなどから、妊娠・出産を機に仕事をいったん辞め無職となり、現在では、女性たちはみな仕事(勉学)をしていた。夜間の飲食業で働く人もいるが、女性たちは一日6～8時間程度、働いたり学んだりしていた。前回調査では「働かなければならないかと思うと不安」と答えていた人もいたが、就業に対して「億劫だったがやる気が出てきた」と述べていて、今回調査ではみな働くことに意欲的で、就業に対する意識の変化があった。

子の父の就労状況は妊娠以前から出産までの期間定職についていたものは現在もその仕事を継続しておこなっていた。定職についていなかった子の父も定職に就いて、所在不明のものを除き就労していた。仕事が一定である子の父は、若年妊娠出産女性と子の父との関係も安定していたが、妊娠・出産を含む1年の間に仕事に変化があったものは、前回の調査から1年の間に子の父との関係が無くなってしまったものや現在離婚にむけた裁判をするなど家庭生活に変化が見られた。経済状況に関しても、生活環境が変わらないものは経済状況も変わらないと答えていたが、女性自身が働き始めた場合は経済状況が良くなったと答えていた。

若年妊娠女性は自分が子どもを育てていくという意識の芽生えが、生活環境を整える気持ちや就労の意欲への変化につながっていると考えられる。子の父との関係では、不安定な就労や就職しないことに加えて、生活をともに支える意識や父親としての役割を果たせていないことが、二人の関係を不安定にしている家族との関係を変化させたと考えられる。

・子育て・子どもとのかかわりの変化

日中働いている(学んでいる)人は、前回調査時同様保育園を利用していた。帰宅後や休日に子どもとのかかわる時間をもっていた。夜間に働いている人は、夜の夕食、入浴、寝かしつけなど本人の親に頼んで働きに出かけていた。前回の調査では子どもが幼いのに保育所を利用していることに申し訳ないという思いや、保育所を利用しては子どもとのかかわりが少なくなってしまうのではないかと感じると話すものもいたが、今回は保育園を利用することに複雑な思いを感じている者はいなかった。また、前回の調査では、親や子の父に子育てにさまざまな指摘や干渉をされて、嫌な思いをしたり、悲しんだりして子育てに自信のない様子もみられたが、今回は子育ての自信のなさは見られなかった。

子どもとのかかわりについては、前回調査では子どもを隣の部屋で寝かせていてインタビュー時

間中は子どもと全く関わらずにいたり、子どもが泣いてもほかの家族があやしていたりして子どもに話しかけることもなかった親子も、今回は子どもに話しかけ、子どもの髪や洋服をただすなど世話をやいたり、子どもとかかわっている姿が見られた。

子ども関係のつきあいについては、前回の調査では、自分と同じような若年で子どもを産み育てている人など同じ境遇の人とだけ接していて、近所の人の付き合いはほとんどなく、また付き合いっという意識もなく人的ネットワークが限定的であることを述べた。今回の調査では、保育園を利用している場合などは保育園の同じクラスの子どもの保護者や、近所の同年齢の子どもの保護者との交流も抵抗なく行って交流に広がりが見られた。

前回の調査では、誰かに子育てを支えてほしいという依存心や子育ての自信のなさが強かったのに比べて、今回調査では子どもと一緒にいる生活に慣れ、子どもの健康や衛生などに日々配慮し、子どもともコミュニケーションが何とかとれるようになり、子どもとのかかわりが十分できているという満足感と母親としての役割を果たしているという子育てへの自信を持っており、それが子どもへの思いを変化させたとも考えられた。

・若年妊娠女性の自立の意識の変化

前回の調査では、「母親として経済的にも精神的にも親に頼らないことは当たり前」という若年妊娠女性の親の思いはあるものの、若年妊娠女性自身が妊娠・出産後も子どもとして親に頼ったり、甘えたりさせてほしいという親離れできていない思いと、親の言動に気持ちが左右されてしまう姿が見られ、若年妊娠女性が自立には時間が必要であることを述べた。今回約1年が過ぎインタビューに応じてくれた彼女たちは、親に頼りたいという思いはあり、「子どもの送り迎えをしてくる」、「子どもの病気の時は親が見てくれる」、「親から食べ物を援助してもらう」など親から生活を支えられている実際の状況に変化は見られないが、その支援について「家族の支えは非常にありがたい」など感謝し、「親がいなくて今の暮らしはやっていけない」と支援が自分の生活を支えている生活ができていると自覚している点は変化していた。シングルマザーとして子育てを行っている女性は、「自分で子どもを養っていかなくてはならないという気持ちと、周りに（両親がいる人に）負けたくない思いがある」と述べ、また、「パートナーといるときよりも自分が働いて子どもとの生活を成り立たなくてはならないという意識が強くなった」とも述べていた。インタビューに応じた彼女たちは、自分が子どもを育てているという責任の意識とそのため将来に対する意欲に変化が見られた。

彼女たちが自分で衛生面、心身状態の管理などの子どもの生活環境づくり、家計など家族生活、家族の将来を考えることによって、自分の生活を客観的にみるようになり、自分の世帯と親の世帯とを区別して見ることができるように変化していったと考えられる。

3. 若年妊娠女性調査の継続的調査の結果からみた課題

今回のインタビュー調査から、自分の子育てへの客観的な視点、子育て環境としての不安定さ、生活状況を踏まえた就業支援、若年妊娠女性の将来への支援という4つの課題が見いだされた。以下その4点について述べていきたい。

・自分の子育てへの客観的な視点

今回インタビューに応じた女性たちは、自分の子どもについて「かわいい」と言い、積極的に子どもと関わりを持ちたいと思っていた。部屋を清潔に整え、子どもの身だしなみに気を配り、あいさつ、お礼などの礼儀やしつけも積極的に行っていた。彼女たちは原家族の中で子どもの立場のまま子の母という役割を担うようになり、自分が子どものときの気持ちをもったまま、子どもを理解しようと心がけていた。ただ、テレビの視聴に特に心がけていない、規則正しい生活習慣を「意識していない」、食事について「栄養バランスは全く考えていない。」と答えたり、子どもに手をあげたり、出産後一時期シンナーをしていたり、現実には生活の場面で子どもの育ちを支えるものとして課題もみられた。

彼女たちは子育てで困っていることや悩んでいることはなく、自分の子育てに自信をもち、現在の自分と子どもとの関係にも満足していた。日々の子育てにおいても、自分は子育てをよくやっていると自己評価している。子どもと一緒に過ごす休日は、子どもにとって楽しいことよりも自分のつきあいに子どもを連れていくなど自分のことを優先する姿がみられた。子どもの育ちに対する知識や子育ての多様なあり方に関する情報が蔓延し、自分の子育てがこれでいいのだろうかとか育児不安に悩む母親や、自分の思いや時間を削って子ども中心に過ごすことに子育てのつらさを感じている育児困難な母親とは対称的な姿であった。彼女たちには子どもへのかかわりや子育てに対する迷いがなく、子どもがいても自分の生活を楽しく過ごすことを大切にしている姿がみられた。

子どもが育つための支援者としては、子どもの気持ちを尊重することは大切なことである。それと同時に、この子にとって大事なことは何なのかを考える、子どもの最善の利益の視点も重要である。そういう視点をもつと、自分の子どもに対して親として必要なかかわりや支援は何なのかを考えることになり、そのときに、自分の子どもとのかかわりや子育てのあり方を客観視することになる。彼女たちは、原家族以外の子育てを知る機会がなかったこと、子育て・子育てに関する情報を周りから得ていないこと、自分の付き合い以外の関係をもとうとしないことなどから客観的な視点を持ちにくい状況にある。こうしたことから子育てに問題意識を感じていない彼女たちに自分の子育てを客観的にみて、子育てを振り返る視点を持つことの必要性を伝えることが求められる。

・子育て環境としての不安定さ

今回インタビューに応じてくれた若年妊娠女性たちは、妊娠をきっかけに子の父と一緒に新しい生活を始めていた。そのうち3名が妊娠をきっかけに結婚している。残りの1名は子の父の年齢が結婚年齢に達すれば結婚予定であったが、入籍には至っていない。4名とも出産後しばらくは子の

父と同居し、子の父とともに子育てをしていた。その約1年後の今回の調査では、4名のうち2名は子の父との関係が破たんしている。一人は子の父が家を出ていき、残りの一名は別居中で離婚と親権についての裁判中であった。子の父が出て行ったという女性は、子の父と二人で子育てをするつもりであったが相手が出て行きそれができなくなったと話していた。離婚調停中の女性は、自分から相手のことが嫌になり家を出たと述べていた。

彼女たちは、子の父と付き合いが間もない頃に妊娠し、妊娠をきっかけに子の父との暮らしを始めており、お互いのことを十分理解した関係ではない状況や、結婚することや子どもを育てることの準備が整っていない状況での生活がおこなわれていた⁶⁾。特に子の父の就労状況が不安定な状況で始めた生活の場合、若年妊娠女性と子の父との関係は不安定であった。子の父との関係について、「彼といろいろあって、自分自身も（病気がちになる、体重が落ちるなど）具合も悪かったが、子どもと一緒にいたら楽しいし、別れてからいろいろと挑戦するようになった。」と子の父と別れたことを肯定的にとらえていたり、すでに新しいパートナーがいて、新たなパートナーと再婚することや子どもを設けることも考えていたりするものいた。若年妊娠女性本人にとっては子の父との関係はパートナーが変わることにすぎないが、子どもを育てる環境が変化することは子どもを育てる基盤としては安定しているといい難い状況である。

また、前回の調査結果からも子育てを安定して行うには子の父か若年妊娠女性か少なくともどちらか家族の支援が不可欠であった。彼女たちは、妊娠・出産をきっかけに家族との関係が密となり改善していった。若年妊娠女性は家族の支援を受けて妊娠・出産を乗り越えてきた。妊娠期には彼女たちの母親は彼女の体をいたわる言葉をかけたり、妊娠期の生活上の注意点などを教えてくれたり若年妊娠女性に気遣いをする姿勢が見られた。また、産褥期には実家に戻り母親が自分と子どもの世話をしていた。若年妊娠女性の親の多くは、経済的な支援など現実的に彼女たちの生活を支え、また子育ての不安、子の父との関係などの悩みを聞き、解決へと導いて精神的な安定を与えている、理解者であり支援者となっていた。ただ、妊娠期、出産後間もない頃とは若年妊娠女性の母親の状況も変化したことが若年妊娠女性との関係を変化させ、妊娠以前の良好でない親子関係⁷⁾に戻っている家族もいた。家族との関係が変化してしまうと、子どもと若年妊娠女性の基盤となるものが無くなり不安定な状況にさらされる。

・生活状況を踏まえた就業支援

「椅子にずっと座ってられない」、「勉強が嫌い」と話していた彼女たちが、前回調査から1年間のうちにハローワークに行き職業訓練校に通い、マッサージの資格、介護関係の資格、メイクアップの資格などを取得していた。さらに新たに職業訓練校に通い、資格を取得し、今後の仕事に活かしていくつもりであると意欲的であった。ハローワークの存在は本人の友人の親、アルバイト先での知人から得ている。就業している女性もハローワークを利用し仕事を決定している。彼女たちが実際にハローワークに出かけるのは、低学歴傾向にある若年妊娠女性にとって就業についての情報は新聞雑誌など日常的に手に入る求人情報では得にくいことや就業に対する不安が高いことがある。本人の状況に応じた形で仕事を支援できるハローワークのような体制は、彼女たちにとって

有効な社会資源となっていた。ただ、若年妊娠女性の多くが、将来のための資格取得や学業を続けるにあたって、女性自身の子ども時代よりも子育てという役割が増えたことで、一層女性への支援が必要となる。若年妊娠女性で出産後も学生として学業を続けていた女性は、夫の収入という経済的基盤と子どもが病気の時などにも子育てと学業の両立を支えてくれる家族による私的ネットワークの基盤が整っていた。若年妊娠女性が私的ネットワークの支援体制が十分でない場合、また、制度として緊急に支援してくれるシステムはあっても収入がないなど経済的に利用できない状況の場合、女性が子育てと将来への準備を両立させていくことは難しい状況であるといえる。

今回のインタビュー調査では、職業訓練学校に通い介護関係の資格を取った若年妊娠女性は、資格取得後は介護の仕事に就きたいと考えたが、戻ってきた実家で母親と折り合いが悪く、夜、実家にいたくないと考えて夜の仕事に就いたということであった。「半年くらい夜の仕事をしていたら、介護の仕事に就く気持ちが薄れてきた」と話していた。今回夜の仕事を始めた若年女性は彼女の抱えている環境は、介護という彼女がやってみたいと思う仕事を結び付けることには至らなかった。彼女自身を支えていくには資格取得に加えて、就業と本人の生活など置かれている状況を考慮しての就業支援や保育支援など、本人の生活、就業など全体像を理解して総合的に支援する体制が必要であると考えられる。

・若年妊娠女性の将来への支援

前々回の調査では、大学進学した女性以外は、「将来のやりたいことが見つからない」、「勉強がおもしろくない」、「遊んでいるほうが楽しい」などの理由で高校進学を断念あるいは高校を中退していた。その後飲食業などで働き、妊娠出産を経験していた。出産後の前回調査では、「やりたいことは見つからないけれども、生活のために働かなければならない」と話し、すぐに就ける仕事を始めていたり、はじめようとしていたりしていた。前回の調査では、彼女たちの年齢が若く安定した雇用には付きにくい状況にあると報告したが、今回の調査では、出産後1年以上たち、前回調査では就業していなかったものでも新たに仕事についていた。みな自分で生活を安定させなければならぬという思いからであった。前回の調査でも今回の調査でも高校に復学する気はなく、「高校中退だから、資格を取らなければ仕事がない」と高校中退でも取得できる資格を探していた。

彼女たちは、高校進学時のように、「自分がしたいことは何なのか」を考えることなく、できることを優先し資格や仕事を探していた。彼女たちはまだ若く、将来にわたって働き続けることを考えるならば、目の前の生活をささえることを優先するよりも生涯にわたってできることは何なのかを共に考える環境が必要である。『平成23年度母子世帯等調査』によると、正職に就いている割合は、母子世帯の母の最終学歴が中学校の場合と高校卒業以上の割合と比べてみると、その割合は半数以下となっていて⁸⁾、最終学歴による雇用の状況の違いが明らかとなっている。現在意欲的に働いている彼女たちが、パートなど非正規雇用で働いていることから「何ができるか」から「何がしたいか」という長期的な視点に立ち、将来を見据えた支援のあり方が求められる。

4. おわりに

今回インタビューに応じてくれた若年妊娠女性は、前回出産後約1年時にインタビュー調査をした7名のうち、4名であった。調査対象者として4人と人数が少なく、また、調査対象者はインタビューに応じてくれた女性たちであり、シングルマザーになっていたり、別居中であったり、2人目を出産していたりと彼女たちの状況は変化していたが、それなりに今の生活に満足し、インタビューに応じる精神的にも物理的にも余裕がある人たちである。一方、今回継続的インタビューできなかつた3名については、昨年度のインタビュー調査時には今回のインタビューについて了解を得ていたが、連絡をとっても、電話に出ない、メールの返答がない、電話が繋がらない状態になっているケースもあった。今回インタビューの依頼のために連絡を入れると、1名は対応してくれた家族によると、本人は夕方頃一旦帰宅するがそれ以外はずっと外出していて本人と連絡を取ることができない、また別の1名は専業主婦をしたいと話していたが仕事を始め、その就業が不規則で忙しく約束ができない、残りの1名は2度引っ越しの末、遠方の夫の実家での同居することになっていた。今回インタビューできなかつた女性たちの状況は、ほとんど在宅していなかったり、就労を始めたり、引っ越しを重ねていたり1年前の状況とは子育て、住まい、就労の状況とともに心身の状況の変化が推測され、インタビューに応じる余裕がない姿があった。そうしたことから、今回のインタビュー調査結果からは、インタビューに応じることができない若年妊娠・出産女性の姿は明らかにされていないので、若年妊娠・出産女性の子育て期の課題の全体像を明らかにしたとは言い難い。

ただ、妊娠期から継続的に調査を行っていくことで若年妊娠女性が子どもの育ちの時から課題を踏まえたうえでの今の課題が見えてくることもあり、そして将来にそれがいかに結びついていくのかを明らかにする手立てとなりうる。こうしたことから、少数ではあるが継続的インタビュー調査を行っていくことには十分意義があることと考えられる。今後も継続的に調査を進めていきたいと考えている。

*本研究で調査ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。若年妊娠女性の方々、若年妊娠女性のご家族のご協力なくしてはこの研究はできませんでした。また、調査対象者を紹介して下さった熊本市にも感謝いたします。

尚、本研究は平成24年度文部科学省研究費補助金（基盤研究（B）「乳幼児を育てる10代母親への継続的重層的な地域支援開発－日韓の質的縦断調査を中心に」 研究代表東洋大学・森田明美）の助成を受けています。

注

- 1) 文部科学省「学校基本調査（平成22年）」によると中学卒業後の進学率は、98.2%となっている。18歳人口（3年前の中学卒業者及び中等教育学校前期課程修了者）のうちで、過年度卒を含む進学率（大学・短期大学入学者、高等専門学校4年在学者及び専門学校入学生）は、79.5%、大学等への進学率は56.7%（過年度含む）、高校卒業進路として、大学・短大等への進学率は現役53.9%、専門学校進学率

- 16.2%、就職率は16.3%となっている。18歳人口の減少とともに、高校卒業者は減少しているが、大学・短大進学者や専門学校進学者は横ばいで推移している。
- 2) 厚生労働省 『平成24年我が国の人口動態統計(平成22年までの動向)』によると、第1子の出生時の母の平均年齢は、平成12年28.0歳であったが、2010年では29.9歳となっている。第1子、第2子の出生時の母の平均年齢は上昇している。
 - 3) 「人口動態統計(2010)」によると、嫡出でない子の出生数の割合は全体の出生数の2.1%である。
 - 4) 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 『平成23年度全国母子世帯等調査結果』
 - 5) 平成24年7月に出された、『子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第8次報告』によると、平成22年4月から平成23年3月までの1年間に厚生労働省が把握した子ども虐待により死亡した事例で、心中以外の虐待死事例45例(51人)のうち、の妊娠期・周産期の問題は「若年(10代)妊娠」が27.5%と最も高く、第1次～第8次までの子どもの虐待死亡事例の検証結果において、心中以外の虐待死亡事例の妊娠期・周産期の問題として継続的にみられる。0日児での死亡事例の実母の年齢は19歳以下が、29.7%で最も高い年齢区分となっている。若年の妊娠出産は、依然として虐待死においてリスクが高い要因とみなされている。
 - 6) 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業ともに2008年の児童福祉法の改正により法定化されたものである。乳児家庭訪問援助事業は虐待で死亡する子どもの4割が0歳児、そのうち約7割が4か月未満児であることから、生後4か月未満の子どものいる家庭を対象に保健師等が訪問する事業で、2011年度には全国での実施率92.4%であった。養育支援訪問事業は要支援と思われる家庭に助産師や保健師等が訪問して子育ての悩みや相談に対応するとしたもので、2011年度全国での実施率は62.1%となっている。
 - 7) 前回調査で示したように、若年妊娠女性は不登校・非行・高校中退・薬物などの問題行動を抱えていたため親子関係が良好でないものが多い。
 - 8) 『平成23年母子世帯等調査』によると、「母子世帯の母の就業状況と母の最終学歴」では、最終学歴が中学校の母親の従業上の地位は「パート・アルバイト」が66.4%で最も高い。「正規の職員・従業員」は中学校卒19.7%、高校卒は37.1%、短大卒「44.8%」、大学・大学院卒「52.6%」となっている。

参 考 文 献

- 1) 遠藤加奈子 竹田礼子 他「10代の母親に対する親役割獲得のための援助」、『母性衛生』51(3), pp 153, 2010
- 2) 河野美江 戸田稔子 細田真司「10代で出産した母における心理社会的困難性」『心理臨床研究』Vol22 No.1, pp 83-88., 2004.
- 3) 河野美江 戸田稔子「心理社会困難性を有する10代出産の検討」『思春期学』Vol.28 No.1, pp 154-159, 2010.
- 4) 岩破一博 戸崎守 東弥生 他「過去10年間の十代分娩の実態と臨床的考察」『思春期学』Vol.10 No.2, pp 160-166. 1992.
- 5) 鬼怒川知香 矢野正浩 京野広一「当科における過去5年間の十代分娩例の検討」『思春期学』Vol.10 NO2, pp 135-138., 1992.
- 6) 厚生労働省『人口動態統計. 2011年』.
- 7) 厚生労働省 社会保障審議会児童部会児童虐待要保護事例の検証に関する専門委員会『子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第8次報告』2012年7月.
- 8) 若林ちひろ「10代子育て家庭への妊娠期から福祉的真相に関する研究－児童福祉施設入所施設出身者、施設職員への調査からの与察－」『清和大学短期大学部紀要』40号 pp 7-16., 2011.
- 9) 小谷衣里 小松あかね 佐々木純一 目崎登「茨城県における10代妊娠実態調査」『思春期学』VOL.14 No3 pp 281-285, 1996.

- 10) 上原茂樹 庄子育子 他「当院における10代の妊娠・分娩」『産科と婦人科』2号 pp 53-57., 1983.
- 11) 東京都社会福祉協議会『10代で出産した母親の子育てと子育て支援に関する調査報告書』2003
- 12) 森田明美「10代母親の現状と支援の課題－共感的な支援を地域につくりだす」『月刊福祉』11月. pp 40-45., 2012
- 13) 村越友紀 望月善子 渡辺博 稲葉憲之「10代出産女性の現状と課題」『Dokkyo Journal Medical Science』38(1) pp 87-94., 2011.
- 14) 太田裕美 成田真奈美 他「10代で妊娠した女性の育児を促進および阻害する要因」『母性衛生』52(3) pp 217., 2011.
- 15) 大川聡子「10代で出産した母親の実態と社会環境課題」『日本 = 性研究会会議 JASS Precedings』vol.16.No1, pp 49-59, 2004.
- 16) 田谷幸子「10代子育て家庭への妊娠期からの福祉的支援の現状と課題：施設ヒアリングの分析から」『東洋大学人間科学総合研究所紀要』14, pp 133-146. 2012.
- 17) 山西裕美・伊藤良高・出川聖尚子,「熊本市のひとり親家庭の現状と課題についての一考察－中学生の子を持つ母子家庭を中心に」,『熊本学園大学社会福祉研究所報』,Vol40, pp.111-134, 2012.
- 18) 厚生労働省『平成24年我が国の人口動態統計（平成22年までの動向）』
- 19) 厚生労働省『平成23年度母子世帯等調査』
- 20) 出川聖尚子,「若年妊娠女性の子育て支援に関する一考察－熊本市の若年妊娠女性の調査から－」,『熊本学園大学社会福祉研究所報』, Vol39, pp.37-55, 2011.
- 21) 出川聖尚子,「若年妊娠女性の子育て支援に関する一考察 その2－熊本市の若年妊娠女性への継続的調査から－」,『熊本学園大学社会福祉研究所報』, Vol40, pp.135-149, 2012.